

2016年度 第3回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日 時： 2016年9月8日（水） 18:00～20:00
会 場： 市民協働おうえんルーム

【議事次第】

1. 開会
2. 議題
町田市保育料及び育成料あり方検討部会の中間報告について
(1) 育成料あり方検討部会
(2) 保育料あり方検討部会
3. 報告
(1) 「町田市子ども・子育て支援事業計画」における整備について
(2) 幼保小連携推進事業について
4. その他
5. 閉会

【配布資料】

- | | |
|--------|------------------------------|
| 資料 1 | 会議席次 |
| 資料 2-1 | 育成料あり方検討中間報告 |
| 資料 2-2 | 保育料あり方検討中間報告 |
| 資料 3 | 「町田市子ども・子育て支援事業計画」における整備について |
| 資料 4 | 幼保小連携推進事業について |

2016年 第3回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

氏 名	所 属	出欠
◎ 金子 和正	東京家政学院大学	出
○ 吉永 真理	昭和薬科大学	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
土橋 一智	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
櫻井 幹也	町田市公立小学校校長会	出
熊坂 有美	町田市民生委員児童委員協議会	出
大森 雅代	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達紀	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	欠
石井 由利子	市民	出
清水 亜希子	市民	出
白井 信昭	市民	出

◎ 会長 ○ 副会長

・備考： 傍聴者（2名）

2016年 第3回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
小池 晃	子ども生活部部長
三橋 薫	子ども総務課次長兼課長
佐藤 智恵	児童青年課課長
押切 健二	保育・幼稚園課課長
田中 隆志	子育て推進課課長
田村 裕	子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	すみれ教室所長
齋藤 由紀夫	大地沢青少年センター所長
宮田 正博	学校教育部指導課指導室長兼課長
本吉 仁志	子ども総務課課長
加藤 慎也	子ども総務課主任

1. 開会

司会： 定刻となりましたので第3回町田市子ども・子育て会議を始めたいと思います。

本日は澤井委員から欠席の連絡が入っております。会議は、過半数以上出席があり有効に成立しております。今のところ傍聴者はいらっしゃいませんが、後ほど入ってこられても気にせず議論を進めていただければと思います。お手元の間接報告書案は、委員の皆さんのご意見を反映して整理したもので、部会の検討内容から大きな変更はありません。それではここからの進行は金子会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

2 議題

(1) 育成料あり方検討部会

金子会長： この中間報告は、今までの検討をまとめたものであり、最終的な結論を示しているわけではありません。表現等についてご議論をいただき、詳細については改めて部会で検討していきたいと思ひます。第5章の中間報告を最終的に提言としていきたいと考えています。それでは育成料に関して、部会長として説明します。

〔育成料あり方検討中間報告について金子会長が部会長として説明〕

白井委員： 質問です。負担割合について部会の中で21%や25%ではない、23%という話がありました。また、所得に応じて割り方も細かく変えていこうということもありました。それは次回の部会で検討されるのでしょうか。

金子会長： その通りです。20%、21%、25%、50%では幅が開いており、もう少し細かい検討は第4回で検討することになっています。

白井委員： 資料2-1の11ページの育成料あり方の検討の方向性の『③受益者負担率50%に近づけていくよう、定期的に見直す。』と21ページの『③育成料は概ね3年程度で見直しを行い段階的に受益者負担率50%に近づけていくことが望ましい。』とあります。そういう議論であったのか、自分の印象とは異なります。どちらかと言えば、8ページの(4)今後の育成料見直しのあり方では『育成料は、今後賃金指数や物価等社会情勢を考慮して見直していくのがよい』が60.3%と多く、この立ち位置に立って話をしていたと思ひます。この表の2番目は『育成料は、今後、国の基準や市のルールに近づけていくことが望ましい』20.1%が国の基準50%に近づけていくということなのでしょうが、60.3%ではなく、20.1%の方に沿っていくような結論を出す気持ちにはなっていない感じですが。

金子会長： 育成料あり方検討部会の出発点は、国の50%になるべく受益者負担率を近づけていくというのが書かれています。私は第3回部会で、50%にはいつなりますかと言った覚えがあります。3年後に見直しましょうとは話して、私の中ではいつか50%に近づけていくと思ひていました。いつになるのかは分かりませんが、ただ大前提として

50%に近づいていくというスタンスで検討部会としてやっていたと思っています。

児童青少年課長： 議論の中身について市からこうして下さいといえる立場ではありませんが、こちらから示しましたこれまでの経緯では、学童保育に関する育成料のあり方に関する課題の中で、受益者負担率 50%は国が示している考え方だということを述べています。それに基づいて部会ではお話をいただいて、今会長が言われたような形で何度か50%はいつでしょうかというご質問もお受けしました。それは50%がいつということではなく、適正な育成料を出していくということでお話し合いを進めていただいていたかと思います。いずれは50%に近づいていくというようなお話しは、部会の中では出ていたと思います。部会長からおっしゃった内容で皆さんのお考えがまとまったと理解をしています。

金子会長： 50%というのは、51%になることはルール違反ということですよ。

清水委員： 東京都の他の自治体も同じように考えて、これからドンドン上げていくという方向性で走っていってしまうのでしょうか。数字は一人歩きするので、子育て支援はどこにすっ飛んでしまうのかということをお慮しています。これしか見ない人は50%に近づいていくのだとしか思わないのではないかと心配しています。50%がいつになるかというようなのんびりした話は伝わらないと思います。

金子会長： 確かに子育て支援の中では、数字が出るのは育成料です。それ以外の質的なものは数値化されないのが、非常に50%に近づけるとするのが一人歩きするかもしれません。当然、私たちはそれが内容を伴った値上げであるかどうかを見ていかなければなりません。今の時点ではそのぐらいまでしか言えないと思います。50%になったから質がよくなったとかは関係なくて、今でも学童保育の皆さんがそれぞれのところで努力をされていると思います。

清水委員： 7ページの妥当な育成料の改定の中で、国と町田市の方角性の中50%が適切であると書かれていて、アンケートの結果では1,000円未満と1,000円程度、3,000円程度の増額を合わせると約65%の方がそのぐらいの額を望んでいるということですが、でもそれを踏まえて出した結果が50%となると、何のためにアンケートをとったのかと感じます。実際に平均的な家庭でも、20ページ（受益者負担率50%）をみると、一番人口が多い層でも18,000円で、3人小学生がいたら54,000円になります。子どもが小学生になって働きたいというお母さんがいても、1日900円で働いたとしても月々54,000円となると、家にいようと思うようになります。本当に市民の声にきちんと寄り添うのであれば、1,000円ぐらいであればよいと言っているのに、それに答えるのが筋ではないかと思います。最初から国も町田も50%と言っているから50%にもっていきますよ、というのは違うのではないのでしょうか。

子ども総務課長： 先ほど会長も50%がいつになるかは分からないという話しについては、この会議ではなく、部会で話し合っただけであればと思います。その中で、この中間報告書の中で課題としてこちらがご提案しているのですが、ここを取り入れるのか取り

入れないのか、また、どういう風な表現をするのかは、改めてご議論いただく部分と思っています。

金子会長： この質問について議事録に残していただいて、部会で議論してもよろしいでしょうか。お話しのように 1,000 円ぐらいが適当だということが反映されていないじゃないかという話しは部会でも結構議論があり、それもここで答えるべきですが、委員の方から出たのもう一回話し合うということでやっていきます。

石井委員： 資料では負担率 20%や 50%というお話をされていますが、20%から 50%というのも定義は、一人当たりの経費に対して受益者負担の割合だと思います。ざっと今ある資料で計算したところ、一人当たり、一月当たりの経費が 27,500 円ぐらいになると思いますがあっていますでしょうか。

児童青少年課長： 一人当たりの費用は 27,000 円です。

石井委員： 27,000 円に対して今は 17.8%で掛けると 6,000 円ぐらいで金額が合っていると思いますが、27,000 円一人当たりかかっているのに対して 20 ページの試算だと、受益者負担率 50%とあるときに 50%というのは階層別にどこかのところが 50%になるということなのでしょう。それとも育成料を払った人の合計がかかっている経費の合計の 50%になるという考えなのでしょう。例えば、20 ページの所得割額⑦の 734,000 円以上は育成料 24,000 円ですが、一月 27,000 円に対して 24,000 円払うのは全然 50%ではありません。50%というのが何を指しているのか。どこを基準に誰が 50%払うことなのか分かりません。

子ども生活部長： 全部の経費をまとめて平均化した数値が 50%になります。階層別に設定した場合は、階層を高くしたところについては当然 50%ではありません。9 割超えるところもありますし、50%とは言っても 30%に下がる階層もあるということです。

石井委員： 今でも試算をするときに 4 つのケースがありますが、この定義がはっきりしなければいけないと思います。

子ども生活部長： その辺りははっきり書かないと分からないと思いますので、記載していきます。

金子会長： どこかに定義を書く必要があると思います。

土橋委員： 2014 年から 2015 年の新制度に変わったことによって何が具体的に変わったのでしょうか。

子ども生活部長： 児童福祉法に基づく事業であり、新制度において 13 事業に位置づけられ、新たな財源の中で給付される事業になりました。市がこれまで東京都の単独事業として受け取っていた補助金を、国の補助金という形で国や東京都から新しいルートで給付されるようになったということです。財源と法律が変わって決め事ができて、運営の方で支援の単位が決められました。運営に対してこれだけの人を配置しなさいということが新たに決められました。ただ、保育は処遇改善などがされていますけれども、学童はそこまでにはいたっていません。できればそういったところにも反映できれば

と思っています。

児童青少年課長： 保育料と育成料では元々少し考え方が違うというところがあります。保育料については、保育サービス費ということで階層別の応能負担の考え方がありますが、学童保育の育成料については使用料という考え方に立っております。一時的にそこを使用するという考え方でしたので、今までは使用料という形で一律定額制にやってきました。今回はそういう考えではない方がいいのではないかというご意見が多かったので、階層別の減額をするような形でシミュレーションをして部会でもそのような方向性で考えているということになります。

子ども総務課長： 保育料は収入に応じて段階的に決まっていますが、育成料で応能負担を取り入れた場合は減額をするという形で、減免措置をするということで実際は行う形になると思います。

児童青少年課長： 保育料には国が示している所得に応じた段階があるので、それを参考に育成料はシミュレーションを作っています。

土橋委員： 制度変更に伴って使用料という考え方ではなくなったのですか。

児童青少年課長： 考え方は変わりません。使用料はあくまで減免はできるのですが、所得に応じた応能負担という考え方はできません。考え方としては取り入れますが、一定の額を決めてそこから減免の階層をたくさん作るというイメージです。

子ども総括課長： 特別保育料を減免する考え方と同じです。段階的に減免をしていくという形を取り入れようということです。

子ども生活部長： 今でも非課税世帯は 6,000 円減免しています。

金子会長： 今回パーセンテージがはっきり出ているのですが、極端に上げるというわけではありませんので、低い方からパーセンテージを出していくと 21%や 22%などの数字になるだろうと考えています。50%という最大の数字が出ていて、その数字が強イメージに残っていますが、我々も常識の範囲で検討していますので、とんでもない数値は反対していかなければならないと考えています。アンケートで 1,000 円程度が望ましいという数字が出ているのに倍になるということはまずありえません。

(2) 保育料あり方検討部会

吉永副会長： それでは保育料のあり方検討会に関する中間報告について説明します。

〔保育料あり方検討中間報告について吉永副会長が部会長として説明〕

大野委員： 10 ページに認可保育所と認証保育所があり、値段が大きく違います。なぜこんなに料金が違うのでしょうか。

保育・幼稚園課長： 認可保育園は国の制度であり、国・東京都・市と利用者の保育料で経費を負担しています。一方、認証保育所は東京都の制度であり、負担は東京都と市と利用者で負担をしています。国の制度と異なりますので、その分の利用分の負担が利用者にあります。また、認可保育所は開所時間が 11 時間、認証保育所は 13 時間が義務付

けられていたり、保育士の資格要件であったり、制度として若干違うところはあります。ただ、大きなところはその負担のあり方の違いです。平均的に0~2歳で認可保育所では保護者の負担割合が約9%、認証保育所は約28%になります。隣の全体の経費としてはあくまで各園の経費を全部洗い出すのは難しいので、市から補助として出している経費をベースにあくまでそれを想定して平均の経費を出しています。経費的には認可保育所の方が高いのですが、逆に利用者の負担については認証保育所の方が高くなっている状況です。

金子会長： 保護者の負担割合は、3倍程度の差になるのですか。

保育・幼稚園課長： 認可保育所の保育料については、応能負担の原則という所得に基づいて料金設定がされているのと、認証保育所についてはそこに関わらず決まります。町田市からは保護者補助金として一人当たり一律15,000円として補助をしているという違いがあります。

土橋委員： 29ページの1.①の「保育料の見直しについては、月額平均1,000円から3,000円増で検討し、最大でも10,000円を超えない。」と書いてありますが、部会の中では月額の平均というわけではなくて、アンケートの意見を重視するというので、多分アンケートを答えた人も今の負担より1,000円程度ぐらいただったらとか、なんとか3,000円ぐらいなら、ということに回答しているのであって、割合とかそういうことで回答しているわけではないだろうと思います。上がっても最大3,000円ぐらいまでなら我慢できる、一部でしたが5,000円ぐらいただったら我慢できる人がいたという話であったと思います。

吉永副会長： 確かにここは曖昧だったかもしれません。1万円超えたらまずよねという意見の人もいました。

金子会長： さっきの育成料の50%と似たような問題ですね。

吉永副会長： 29ページ1.②で高所得者もすごく増えるのはダメだということは確認したと思います。ただ、アンケートだけでも頼れないというところもあります。

土橋委員： 中間報告として出てしまうのであれば、この10,000円を超えないというのが部会での中間報告ということではないんじゃないかと思います。

吉永委員： これは単なる今のまとめで、これが文章化しては載りません。

金子会長： 前提でもこれは中間報告ですので、ここで出た意見を元に中間報告を作りましょうということです。しかもまだ第4回部会があり、そこでは文言を検討されると思います。

子ども生活部長： ここで条件をつけて絞り込んでいただいて、一番いいバランスのとれるところで答申いただければと思います。

吉永副会長： まだ8個シミュレーションがあります。

金子会長：すごい金額というのは10,000円だったわけですね。

齋藤委員： シミュレーションで最も上がる方が30,000円。10,000円と出ていたのは、い

ただいていた資料に最大 9,800 円というのが始めから書かれていたのでシミュレーションを前提としていたのかと思っていました。

金子会長： 最終的な文言については調整しますので、今日の議論は覚えておいて下さい。

石井委員： パターン A とパターン B についてですが、20 ページではパターン B になるのか、それとも比較としてパターン B が載っているということでしょうか。パターン A になることもあるのでしょうか。

吉永副会長： まだ決着していません。

金子会長： 今の段階では A・B 決まっていないということです。

石井委員： B の場合にマイナスが出るということですか。

保育・幼稚園課長： パターン A・B は両極端なシミュレーションをしたので、最終的には中間点というのを次回以降に出せると思います。マイナス幅をどうするかということも第 3 回目で出ましたが、次回以降に確認していただくことになると思います。

石井委員： 20 ページを見ていると、「市の歳入は変わらないよう調整します」と書かれているので、育成料と違って絶対に上げなければならないというわけではなくて、バランスをとればいいのか、そういうことを考えてやっているということでしょうか。でも全体としては歳入が増えることは目指していないわけですね。

保育・幼稚園課長： 次回この話になると思うのであまり私から先走った話はできないのですが、一つの考え方として、例えばシミュレーション結果としては全てプラスになっています。1号（幼稚園）と2号（保育園）の格差をどう考えるか、認可保育所と認証保育所の格差も次回の課題として持ち越している部分もあるので、それも絡めて考えていく必要があると思います。

子ども総務課長： 検討が二段階になっています。まず形をどうするかというお話があって、その次に適正な金額はどうしますという形で作っております。応能負担の究極の形だと上の負担が重くなるので、そういうことも考慮して様々なパターンを作っているということです。

石井委員： 5 ページに町田市の保育料は高いと書いてあって、これ以上高くない方が絶対いいと市民としても思っています。

齋藤委員： 最終的な成果物のイメージですが、料金テーブルを部会の最後に示されてそれに微修正をかけてそれを提出するのか、それとも考え方のまとめを同じよう形できちんと文章化したものを部会で決めてそれに基づいて作ったものを出すのか、市としてはどのように考えていますか？

事務局： そこは部会で作る形になりますが、今回もあくまでイメージで作っておりますので、最終的にどういった形でどういう表現を使ってというところも、この子ども・子育て会議で決めていただければと思っております。最終的に次回 11 月 2 日に予定しておりますので、そのタイミングで最終的な報告書の形まで全て決める予定でおります。

齋藤委員： 報告書の中にはきちっとした固まった料金テーブルが載るという認識でしょ

うか？

子ども生活部長： 料金案が示されればいいのですが、諮問の内容についてはあくまでもあり方や考え方であり、その考え方でいくとこんな感じがどうでしょうというような示され方をいただければ、それを元に市で条例案を作ります。答申書の中にはあり方、考え方の基本になるところをきちっと書かれていて、こういう考え方でいくとこういう形になるのではないですかという例示があればなおありがたいと思っています。

齋藤委員： 例示としての料金テーブルということでしょうか。

子ども生活部長： そうです。

金子会長： 最終的な金額はここで決めるのでしょうか。

子ども生活部長： 違います。それは市の方でもう一度精査した上で条例案をつくって、議会の方で議決を得ます。

金子会長： 高いか安いイメージがわくので、ここで数値が出ると話題にしやすいですね。

子ども生活部長： イメージがわくためのシミュレーションと考えてもらっていいです。シミュレーションするにも何パターンか作って、議論の振り幅を広げてもらった方がいいと思っています。

金子会長： 「あり方」イコール「適切な数値」ではありません。私たちは質も合わせて考えないといけません。

土橋委員： 次回の部会でも料金テーブルの元になる考え方について発言できる場があるということでしょうか。

金子会長： その通りです。

土橋委員： 認可保育所と認証保育所の違いというのは、成り立ち、誰が保育料を徴収するか、誰が保育料を決めるか、財源はどこから出ているのか、成り立ちの違いがあるから今検討されているのだと思いますが、分かりにくいので市から認可保育所と認証保育所の違いが分かる資料を示していただきたい。

子ども生活部長： 分かりました。

齋藤委員： 幼稚園協会の立場からは、ぜひ1号児（幼稚園）について2号（保育所）との違いを認可・認証問わず比較する資料があればお願いしたいと思います。以前の部会では、同じ11時間で時間の教育と保育サービスを受けた場合の比較の資料は出ておりますので、それ以外にも分かりやすい資料でいただければと思います。

清水委員： 認証保育所との格差とは中間報告に書かれていないので、次回以降に話し合うということになったのでしたでしょうか。

保育・幼稚園課長： 次回の議題に入っています。それぞれの回でご意見が出ていますが、最終的な結論は次回にということになると思います。

吉永副会長： 29ページの2.②に「認可保育所と認証保育所など認可外保育施設との保育料負担における差の縮小」とあります。

齋藤委員： 育成料も同様ですが、新制度の開始によって保育コストが上がったので、より負担をという感じで考え方が書かれています。ここの部分も誤解を生むのではという気がします。理由としては、消費税の増税がサービスの一部に当たられたということもあります。そうなりますと、基準が決められてコストが上がった分に関して給付がなされている部分もあるわけです。単純にコストが増えたから、皆さんの負担が増えますよというロジックでいくと、特に育成料についてあらぬ誤解を生む感じもします。法改正によって役所への歳入は保護者の利用料だけでないので、育成料についても保育料についてもそこに関しては若干の補足が必要ではないかと思います。

金子会長： それはどこで提示すればよいのでしょうか。

齋藤委員： それは、次回各部会がありますので、もし可能であれば保育料でも難しい話ではないので、ただ単純に中間報告を見ると基準が上がったのでコストが上がりました、その分皆さんも負担をお願いしますといった論立てになっています。そこに対してもう少し補足資料が必要ではないかと思います。言葉もそうでしょうし、あるいは歳入自体は増えてそれによって市が保障されてくるところもあるでしょうから、その説明がないと市が法改正でダメージを受けたので痛み分けしましょうという認識でいられると今回の会議の趣旨とは違うかなと思います。

子ども生活部長： そこははっきりさせないといけないところですし、相当国費が増えているのは当然のことです。ただ、東京都の補助が減っています。そういったところをきちっと理解した上で説明しなければならぬと思います。

齋藤委員： 負担というのは必ずしも利用料だけでなく、みんなで負担しましょうという意味でこの消費税増税分の財源が使われていますので、昨年以前とは随分考え方が違っており、どこかで現状を報告の中に盛り込まれないといけないと思います。

子ども生活部長： 金銭的には市民が見えないところで市がダメージを負っているところもあります。人件費が上昇したということもありますが、なかなかそこは示しにくいのですが、きちっと同じ土俵で資料を進めていかないといけないと思っております。

土橋委員： 0歳児の経費はかかることについても、それに見合った国からの補助が市にあるわけです。その整理もしておかなければならないと思います。0歳児だけはすごいコストがかかるのでその分負担をしてもらわなければならないということになるのは違うと思いますので、その部分もお示しいただきたいと思います。

齋藤委員： おそらくそこが分かったと認証との違いの部分も分かりやすいと思います。

子ども生活部長： 考え方として、私も部会に出ているわけではないので報告を聞いていて2つに割れているという話を聞いてなるほどと思いました。考え方として、0歳児だけ費用がかかるから別枠にという話ではなく、0歳児から5歳児までトータルで負担してもらおうという考え方は当然あります。どちらかという町田市の保育料はこれまで後者でしたが、果たして0歳は保育士一人で三人しか預かれないといった状況で、部会が分かれているというのは非常に良く分かりますので、引き続きご議論をしていただ

ければと思います。

石井委員： 報告書は誰が見るのでしょうか。

子ども生活部長： 市長の諮問が出ていますので、答申書は市長へ出します。もちろん市長に答申する形をもって、多くの市民の方々に理解していただければならないと思っております。

土橋委員： 答申に盛り込むための検討をするための材料ということですね。

子ども生活部長： そうです。

白井委員： 0歳児だけ別の保育料にしている自治体は周辺に他にありませんか。

保育・幼稚園課長： 多摩地区では多摩市、武蔵野市です。

白井委員： 多数ではないのですか。

保育・幼稚園課長：自治体によって考えが異なります。多摩地域では大半は2区分になっていますが、隣の神奈川県では3歳は別であったりと違う設定をしているところもあります。国は2区分で0～2歳、3～5歳に分けて所得に対しての上限を設定しています。その中でそれぞれの自治体で設定していることとなります。

金子会長： 今日2つの部会からそれぞれ中間報告について出ました。中間報告についてお互いの部会について確認ができたかと思えます。それぞれの保育料については29ページについて、育成料についても21ページについて引き続き議論をしていくということによろしいでしょうか。引き続きご検討をよろしくお願いいたします。最終報告書の構成については、それぞれ部会で議論していただいて、11月に子ども・子育て会議を開催して検討して文言等の細かい修正をして、そこでまた多少の直しが出ますので、そのあとに市長に答申ということになります。

3 報告

(1) 「町田市子ども・子育て支援事業計画」における整備について

〔事務局より町田市子ども・子育て支援事業計画に関する状況報告〕

(2) 幼保小連携推進事業について

〔事務局より幼保小連携推進事業に関する状況報告〕

藤田委員： 小1プロブレムの研修会に参加してすごくうれしかったです。本当に学童クラブは幼保と連携が欠けている現状で、どのような保育を受けてきたのか分からないままスタートしてしまいますので。先生方にはお願いしたのですが、ぜひ学童もその仲間入りをさせてもらえればと思っています。どのように保育をして、保護者にどのような対応をしていけばいいかすごく悩んでいます。

白井委員： 資料4は誰向けの資料ですか？学校や保育園で配られるのですか？もう一点、管轄は保育・幼稚園課ですか？

子ども生活部長： 保育・幼稚園課と指導課のタイアップになります。配布は7月27日の

市長記者会見でして、市として取り組んでいることを発表しておりまして、HPでも公開しております。

白井委員： 該当する小学校や保育所、幼稚園では配られましたか？

保育・幼稚園課長： 小学校の校長会でこのような取り組みを始めたことを報告いたしました。他はそれぞれの保育園協会や幼稚園協会にもこういった取り組みをスタートし、モデルとして5つの地区で始めたことを報告しております。保護者向けにはアナウンスしておりません。

白井委員： せっかくなので保護者にもアナウンスをしていただけるといいと思います。

保育・幼稚園課長： 本日タウンニュースに取り上げていただいております、市からも広報を考えております。

清水委員： この事業を始めることで、負担が大きくなる人は出てきますか？

保育・幼稚園課長： 職員の負担は出てくると思いますが、それぞれの保育所・幼稚園・小学校で職員間の交流を密接にやっという趣旨ですので。例えば小学校の先生が幼稚園や保育所でどんな活動をしているのか授業参観をすることが考えられます。逆に、子ども達がスムーズに学校生活に馴染んでいけることになれば、先生方の負担減にもつながるわけですから、そこをトータルで考えていただければと思います。

齋藤委員： 幼稚園協会としても、昨年度市に要望書を提出してこういった連携の具体的なプロセスの検討に入っております、半年ぐらいかけて今組み立てている真っ最中ですが、おそらく年度末にかけて各地域でフォーラムを開催したり、職員間の交流や子どもとの交流を構想しています。まだ手探りの状況ですが、負担が増えるということ以上に、我々としてもやっといかなければならないと思っていることの一つが、今回の幼保小連携です。新しい子ども・子育て新制度の中でも重視されています。今後どうやって進めていくか、一緒に小学校の校長先生達とやっっていくのは、確かに時間は割かないといけません、むしろ始めて地域の小学校と具体的に職員間でつながっていけると嬉しく思っています。まだ形にはなっていませんが注目していただきたいと思っています。町田でもうまくいってこれればと思います。

指導課長： 5つのモデル地区で実施するのですが、次の学習指導要領の改訂の中で、この幼稚園・保育所と小学校の就学前の連携が今以上に重視されて記載されていくことが背景としてあります。どの地区でもやっといかなければならない課題であることには間違いはないと思っています。あと負担が大きくなるのではというご質問がありましたが、負担という意味ではないかもしれませんが、一つの地区でも小学校は二つや三つの保育所や幼稚園と行なっていますが、実際小学校には十数の保育所・幼稚園から上がってくる現実があります。多く入学してくる所とは連携しやすいですが、全てとやるのは難しいです。連携は進めていきますが、全市的に考えると段階を踏みながらやっといかなければならないと思います。

齋藤委員： 幼稚園サイドには、東京都からは小学校と接続するために若干ですが予算が別

立てで出ています。それを使って職員の時間を割いています。今年度次の学習指導要領の最終案が出て、その中に必ずやるようになってるのでそういう背景もあります。

吉永副会長： 学びの話が中心でしたが、カリキュラムもイスに座って課題に取り組むといった内容が多いのですが、私が講演した中には『エデュケーション』ではなく『ケア』という話も要望したので、ぜひ『ケア』の部分も計画の中に入れていただいて、その接続の部分も先生方をお願いしたいと思っています。

藤田委員： 以前保育園に勤めていましたが、今は個人情報がすごく厳しくて、学校との連携をとりたいのですが下手なことは言えません。でもこういうシステムができると風通しがよくなり、より子ども達も安心して安全な生活を送れるので、やらなくちゃいけないことだったと思っています。応援していきたいと思います。

櫻井委員： 小学校の方では幼稚園・保育所との接点は、毎年2月に新入生の聞き取りを一斉にやる時にありますが、そこで何をやるかという、個人情報ではありますがこういう子がいて、この子にはこういう保護者がいて、こういうことをしていますといったレベルはありますが、保育所や保育園でどういう保育・教育を受けてきたかなどは小学校では正直分かりません。小学校は保育所・幼稚園時代にこういうことをしてほしいということがありますし、逆に保育所・幼稚園ではこういうことをしていたのでこういう風に繋げてくださいと自然に言われると『ケア』にもつながるのではないかと思います。職員レベルで日頃小学校1年の担任が目前で子ども達を目にしている時に、今は分かりませんが、子どもたちがどのような2・3年間を過ごしてきたかを聞いておくと、こういうことやああいうことをできるのではないかと考えが浮かぶと思いますので、ぜひ進めていきたいと思います。

大森委員： 本町田東小学校のPTA会長を3年間やっていました。娘も息子もこぼと幼稚園卒業でモデル地区にも入っていますが、自宅が小学校の正門の目の前にあります。本町田東小学校の会長だけでなく中学の会長になってからも、お手伝いで小学校の補習授業のお手伝いに行ったこともあります。座ってられない子がものすごく多いですし、授業参観で母親がいても走り回ったり、トイレに行く子も多かったりと、私や息子が子ども頃はあまり無かったのに多くなっている時代だと思います。当時の校長先生が、小学校に来る前の幼稚園や保育園の情報をいっぱい知りたかったと散々言っていた時があり、そういう交流が無いのだなあと思っていました。中学校に行ったら今度は小学校の情報があまりなかったということで、どれぐらいのレベルなのか、例えば分数が全然できない子がこれだけ多いとは知らなかったと先生が言っていました。連携という言葉は口にはしますが、実際は知らないのだなあと思っていたので、ついに交流が行われるようになったことを素晴らしいと思いました。

4. その他

金子会長： それでは司会の方を市にお返ししたいと思います。

事務局： 本日育成料・保育料についてご意見出てきましたので、次の部会までに論点を出せればと思っております。50%のところの表現であるとか、10,000円が上限であるといった点などを踏まえて、第4回・5回と議論を進めていければと思います。そのまとめを11月2日に次の子ども・子育て会議を予定しておりますので、部会で検討した物を最終的に報告書としてできればと思っております。9月29日に保育料部会、9月30日に育成料の部会になっておりますので、お忙しいと思いますがよろしく願いいたします。

今日お車でお越しの方はスタンプを押しますので駐車券をお持ちください。では第3回町田市子ども・子育て会議を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

5. 閉会

以上